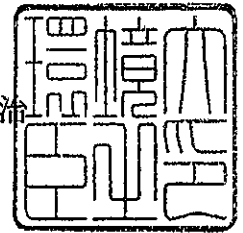


諮問第488号
環地温第1806141号
平成30年6月15日

中央環境審議会会長
武内和彦 殿

環境大臣 中川 雅治



カーボンプライシングについて（諮問）

環境基本法（平成5年法律第91号）第41条第2項第2号の規定に基づき、カーボンプライシングについて貴審議会の意見を求める。

（諮問理由）

パリ協定やSDGsを踏まえ、第5次環境基本計画（平成30年4月17日に閣議決定）においては、持続可能な社会の構築を目指していくためには、経済社会システム、ライフスタイル、技術といったあらゆる観点からのイノベーションの創出や気候変動問題と経済・社会的課題の同時解決を実現しつつ、国内の地域から世界に至るまで多面的・多層的に政策を展開することが求められているとされている。

こうした状況を受け、本諮問は、今後、あらゆる主体に対して、脱炭素社会に向けた資金を含むあらゆる資源の戦略的な配分を促し、新たな経済成長につなげていくドライバーとしてのカーボンプライシングの可能性について、貴審議会の意見を求めるものである。